

第6回「確かな学力育成プラン」検討委員会 議事録

◆日 時 平成29年3月1日（水曜日） 午後3時30分～午後5時50分

◆場 所 仙台市役所上杉分庁舎 12階 教育局第1会議室

◆出席委員

氏名（敬称略）	所属 職名	備考
荒井 崇	東北大学大学院教授	
板垣 信哉	宮城教育大学教授	委員長
大泉 晶子	仙台市PTA協議会 監事	
大草 芳江	(有) FIELD AND NETWORK 取締役	
亀倉 靖宏	仙台市立上杉山中学校長	
今野 和賀子	仙台市立錦ヶ丘小学校長	副委員長
佐々木 守世	(株) ホームセレクト 代表取締役	
針生 真由美	仙台市PTA協議会 副会長	
宮本 真由巳	住吉台中学校区学校支援地域本部 SV	
杉山 勝真	仙台市教育委員会学校教育部長	
今野 孝一	仙台市教育委員会学校教育部参事	(欠席)
猪股 亮文	仙台市教育委員会教育指導課長	(欠席) 芳賀指導主事, 大内指導主事出席
堤 祐子	仙台市教育センター所長	
佐藤 淳一	仙台市教育委員会学びの連携推進室長	

◆傍 聴 2名

◆報道関係 なし

◆配布資料

- ・次第（自己肯定感・無解答率の補足資料、新学習指導要領概要、確かな学力育成プラン2017（試案）追加資料）、子供の貧困問題（荒井委員）、第5回会議録

◆会議の概要

1 開会

2 委員長挨拶

3 報告

(1) 第5回の協議から（事務局）

①自己肯定感について

- ・前回、大草委員から自己肯定感という言葉に定義が必要ではないかとの意見があり、改めて補足説明する。
- ・学習意欲の科学研究に関するプロジェクトにおいて、自己有用感などの項目を加えて調査し、自己肯定感を詳細に見て行くことにした。そのため、H28生活・学習状況調査から質問項目を追加した。
- ・他者から認められることだけが大事なのではなく、自分に自信をもつということも含めて自己肯定感とする。
- ・(委員長) 自分が考えたことと先生の説明がある程度整合性があるとき、良い結果が得られる。結果を自分がコントロールし、先生からのフィードバックを得て、自分が考えていることはある意味、的を射ているという実感が重要。授業で自己有用感を実感させることが大切。
- ・(佐藤委員) プランには重点化、焦点化したものを入れたい。学力で言うと小学校算数に重きを置きたい。生活・学習状況の改善としては、自己肯定感の向上にも着目したい。震災後、回復してこなかった数値がやっと動いた。今年度とった項目も含めて、推移を見て手立てを考えていく。

②無解答率について

- ・全国と仙台市の比較から、小学校算数B（H27・28）で無解答率が全国を上回っている。
- ・中学校の無解答率は、国を少し下回っている状況。数学Bは国も仙台市も20%前後の無解答率で課題となっている。

(2) 今後のスケジュールについて（事務局）

- ・今年8月策定で繰り上げる形となっていたが、新学習指導要領の告示が3月下旬となり、学習指導要領を受けた解説の詳細が分かるのが7月頃となる。国の動向を踏まえ、国を追いかける、確認するような形で8月に中間案を出し、10～12月に決定し、常任委員会で報告する。スケジュールが少し伸びることになる。

(3) 新学習指導要領概要について（事務局）

- ・今回の改訂では、指導方法、教育課程の編成にも踏み込んでいるのが特徴。
- ・基本的な考え方として、「子供たちが未来社会を切り開くための資質・能力を一層確実に育成」とあるが、これまでも、子供たちが社会に出たときに必要とされる社会的・職業的自立に関する資質・能力を同時に育むことが重要であると、議論の中でも出されたことが、改定案にも示されている。
- ・「社会に開かれた教育課程」とあるが、学校で編成される教育課程は、保護者や地域の方を交えながら一緒に考えていこうとする趣旨である。これまでも学校関係者評価委員会において協働型学校目標を設定し、お互いできることをやっていくことにしていた。イメージとしてはそういうもので、さらに発展的にしていくものと考えている。
- ・「知識の理解の質をさらに高め、資質・能力を高める主体的・対話的で深い学び」について。生きる力を育むことは今回も変わらない。現行の学習指導要領は内容を中心に書かれているが、一つ一つの学びが何のためにやっているか、どのような力を育むことができるかという視点が弱くなっていた。今回の改訂では、何を知っているかにとどまらず、何ができるようになるかという視点で、各教科の目標等を整理していくことが打ち出されている。具体的には3つの柱（①知識及び技能、②思考力、判断力、表現力等、③学びに向かう力、人間性等）で再整理される。
- ・教科の枠を越えて教科間の関連性を打ち出したり、教科横断的な学習を展開したりする場合は、座学だけでなく今まで以上に体験的な学習を取り入れたり、チームで討議や調査をしたり、アクティブ・ラーニングを取り入れ質の高い学びを工夫することを打ち出している。
- ・各学校におけるカリキュラム・マネジメントの確立について、社会に開かれた教育課程が有効に展開されているかどうか評価し、教育課程を編成し直すカリキュラム・マネジメントが重要と言われている。教科を横断して目標を達成する教育内容についても有効であるか検証していくことが求められる。今まで以上にカリキュラム・マネジメントの視点が重要となってくる。資料の1～3は有機的、関連的なものとして、一体のものとして捉えていくことが重要。

4 協議

(1) 小学校外国語教育の推進について

- ・（芳賀）平成32年から小学校中学年で外国語活動、高学年で外国語科が実施される。これまで、「仙台版スタンダードカリキュラムを参考とした授業実践」「小学校外国語活動・中学校外国語小中連携推進協議会の開催」「小学校外国語活動研修」を実施している。新たな取組として、「英語指導力向上研修（中央研修の伝講）」「英語教育推進モデル校の設置（ALTの配置、学校全体での取組）」「市独自採用ALTによる小学校訪問」を行っている。「小学校外国語活動研修」は、今年度から7年目の先生を悉皆としている。今後も、小学校の英語指導の専門性を高めること、ALTの活用を効果的にできるようにしていきたい。
- ・（佐々木委員）英語導入の早期化が出された背景は何か。
- ・（芳賀）音声から学ぶ外国語を通して、もっと読みたい、書きたい、自分の思いを伝えたいということが子供たちの中から出てきた。それを受けて、音声の部分をより早い時期から子供たちになじませる、つまり中学年で親しませ、5・6年生では文字を読む、書くところの基礎的知識につなげたい、というところから早期化・教科化の流れに動いている。
- ・（佐々木委員）小学校の先生たちが外国語を教えるという前提。教師が専門でないものを全員子供たちに教えるのか。
- ・（芳賀）指導力については、指摘のとおりであり、国の方でも教員養成課程を考えていくということになっている。32年度までの導入についてはスムーズにいかない部分がある。一方、子供たちの外国語への慣れ親しみ、興味・関心への高まりを考慮しながら、現在の教員の指導力を高めつつ何とかつなげていきたい。今後は教員養成部分で外国語の教育を受けた、外国語指導ができる教員が増えていく。また、専科教員として、中学校の英語の免許を持っている教員、英語力に優れた教員を適切に配置していくことも考えられる。

- ・(大草委員) 自分の経験として、読み書きはできるが話すことに自信がない。話すということに対してのトレーニングが必要。自分の思いを何とか伝えたいと思うことがコミュニケーションの原点であり、そういう意味からも日本人同士ではなく、学校に外国の方が入ってきてコミュニケーションさせたい。
- ・(亀倉委員) 昨年度行われた愛宕中と向山小の発表で、小学校で英語をやるのもいいなと思ったが、小学校で英語を一生懸命やってきている学校の子供たちには、最初から英語が嫌いですという子がいて、がっかりした。一生懸命小学校の先生方が頑張ってやって、英語が得意だと思っていたのに、私たちが中学校、高校時代に受けていたような授業で差を生んでしまったのではないかと反省している。最近中学校の先生も意識が変わってきた。しゃべりたいものがないのにしゃべるといのはいやなこと。コミュニケーションをしたいという価値を身に付けてほしい。ALTは3年前後で帰ってしまう。培った力がなくなってしまうのが残念。
- ・(佐藤委員) 富沢小で外国語の公開をした。夢教室に行ったとき、子供たちの反応がよい。講師とのやりとりの仕方も非常にいい。間違ってもいいという雰囲気醸成されていた、これも一つの外国語教育のプラスの効果だと思う。
- ・(委員長) 世界中の人々の英語力があがっている、複数の言語を使いこなしている現実がある。小学校教員には大変かと思うがやってほしい。

(2) 校務支援システムの導入・運用について

(3) タブレットの端末整備について

- ・(大内) 効率的な校務処理とその結果実現される教育活動の質の改善のため、校務支援システムを導入し、運用する。これまで、教職員の異動により新たに校務の手順を覚え直す必要があった。また、学籍情報に関し、学校ごとの電子データがあり、転記ミス等を防ぐため、複数人での確認が必要だった。システムの活用によって、情報の一元管理、共有が可能となる。また、指導要録や通信表に情報が自動的に反映される。さらに、グループウェア機能により、他校間等との迅速な情報共有が可能となる。
- ・(大内) 情報活用能力の育成に向け、全ての市立小学校へタブレット端末を計画的に整備する。これまで、モデル校、大学との共同研究校において、タブレット端末の有効活用を研究してきた。また、教育センターの情報化研究委員会においても実践研究を行ってきた。効果として、タブレット端末を活用することによって、発達段階によって情報活用能力が育成されるものと考えている。主体的、対話的で深い学びの視点からの授業改善が期待される。協働学習の充実を図ること、特別支援教育など個の学習ニーズに応じた指導について効果が挙げられる。整備の方向性としては、1校あたり40台のタブレット端末を追加整備する。無線LANのアクセスポイントを整備、学習指導要領の全面实施(小学校32年度、中学校33年度)を目途に、整備を完了する。
- ・(大泉委員) 学校の先生の多忙化により、ままならないところもある。校務支援システムの導入によって、時間が生まれ、子供に目を向くようになるのはよい。
- ・(針生委員) 同じデータベースを使うことでやりやすくなると思う。事務の簡素化が図れる。大学生でもキーボードを打てないこともある。小中で使う視点を広げる。書く能力を育成することも必要。タブレットをどう活用すれば効果的か。
- ・(大内) タブレットとノートPCとも配備している。両方使えるようにしている。活用の有効事例も挙げている。今後も研修を通して活用を図る。
- ・(宮本委員) 個人情報の管理などセキュリティ対策はしっかりとしてほしい。タブレットは子供が使いこなし、教える側がそれに追いつかないことが心配。
- ・(副委員長) 校務支援システムは、議論を短縮する使い道もできる。子供の情報を必要な所に置き、必要な時間に使うことで、メリハリをつけて議論に活用できる。様式が統一されることで時間短縮にもなる。タブレットの共同研究校ということもあり、使用については、主体的・対話的な学びの促進を実感している。タブレットでもいいけど他でもいいのでは、ということもある。効果的な学び合いにするためには、何を取り上げていくのかという教師の力量にかかっている。
- ・(堤委員) 教員のすそ野を広げる研修が必要。研修の質を上げていかなければならない。
- ・(佐々木委員) 会社でもデータベース化に取り組んでいる。重複している作業が多いことに気付いた。堅いものをつくと臨機応変が効かない。アナログがいい方もある。柔軟性をもって、やり

ながら固めていくのがよいと考える。

(4) 子供の貧困と学力について

・(荒井委員) <資料を使って説明>

➤【貧困の定義】

貧困には、相対的貧困と絶対的貧困があり、取り上げるのは相対的貧困である。相対的貧困とは、いわゆる普通とされる生活をする事ができない、尊厳をもって生きられない状態を指す。

➤【日本における子供の貧困の状況】

子供の貧困率は上昇傾向にある。大人が一人の、子供のいる現役世帯の貧困率が極めて高い。子供の貧困率と同様に、就学援助制度を受ける割合も増加傾向にある。日本は先進国の中では、相対的貧困率が高い。仙台市は、生活保護世帯の子供の高校進学率は全国より高いが、児童養護施設の子供の進学率は全国より低い。

➤【貧困が子供に与える影響】

健康状態、心理面・行動面、学力、貧困の連鎖等、多面的に影響を与えてしまう。

(健康状態) 貧困家庭において、子供の病院受診ができなかったことがある割合が高い。

(心理面・行動面) 子供の女子において、所得と抑うつが負の関連を示している。

(学力) 収入と学力の間に、はっきりとした正の関連が見られる。学力と家庭の社会経済的背景 (SES) にも、はっきりとした正の関連が見られる。仙台市では、貧困家庭の子供において、経済的理由により希望の学歴をあきらめる割合が高い。学力は社会経済的背景に規定されつつも、学習時間の長さが高い学力の獲得に効果がある。

(貧困の連鎖) 15才時点での家計収入と、その後の学歴、成人後の収入に関連性がある。また、幸福度、健康度に関連性がある。成人後の生活困窮リスクが高い。

(貧困がもたらすもの：教育投資関連) 貧困家庭において約4割が、習い事を行っていない割合が高く、習い事にかかるお金も少なくなっている。また、経済的理由により、子供の文具・教材の非購入の経験がある。貧困家庭においては、大学等進学率が低く、高校中退率が高い。

(貧困がもたらすもの：家庭環境関連) 親と過ごす時間が少ないため、読み聞かせや勉強のケアができない、何かの異常に気付くのが遅れる可能性がある。貧困家庭において、孤食の割合が高い。家庭の文化的な状況やしつけの考え方に、子供の成長に影響される可能性がある。自己肯定感の低さは、学力の低さ、成人後の就業意欲に悪影響を与える可能性がある。

➤【子供の貧困対策案】

親・家庭、子供双方に対して、多方面にわたる複合的な政策の実施が必要。教育分野では、学校における学習機会の拡充(放課後プログラムの拡充、授業中における手厚い支援)、放課後の居場所づくり(メンター：一対一の学生等の大人による相談相手のプログラム、子供食堂)などが考えられる。

貧困家庭において、無料の学習支援制度の利用意向が高い。習熟の遅いグループに対して少人数指導や放課後の補充学習等を頻繁に実施しているところは、SESによる学力格差の縮小が見られる。幼少期において、認知能力、非認知能力が形成されることから、特に、幼保小の連携、小学校低学年におけるきめ細かな指導が重要。

・(委員長) 子供の貧困について、どうプランに盛り込むか。

・(佐藤委員) 子供の貧困問題について、目を背けることはできない。学力育成プランの命題としてすべての子供たちの可能性を広げるとしている。子供たちの夢を奪ってはいけない。どう盛り込むことができるかご意見を。学力という切り口から。

・(針生委員) データをもとに考えないといけない。現状として、共働きが多く、鍵っ子も多い。現状を踏まえて環境を整えられれば、子供の貧困対策として放課後学習支援はできるかと思う。サポートできる環境を。

・(杉山委員) 子供食堂は行政ではなく民間。

・(大草委員) 子供の貧困問題については、すぐに何かするというのが難しい。しかし、教育が貧困問題を解決する切り口になる可能性がある。

・(宮本委員) 家庭でできないことは地域で行っていくもの。放課後学習指導はできる。サポートを受けた子供たちが、自分たちが大人になったとき、サポートをする側になることにもつながる。

・(大泉委員) 親への支援も大切。貧困を自覚しやすい世の中。子供たちが精神的に追い詰められる世の中。支えていくのが理想。放課後の居場所づくりと関わる。

- ・(佐々木委員) 自分の子供時代のことからになるが、低学年の時は貧困に気付かない。そのため、いろいろな形でサポートできる。高学年から中学校にかけては夢を与えるような支援が大切。夢を実現するために学力が必要だということ。ハングリー精神ももっていることが大事。
- ・(委員長) 中間層が消滅している。特に女子はマイナス。中間層が消滅しつつあることは社会の健全さにとって、マイナスであるかも。昔は9割以上が中間層。何とかしなければならない。
- ・(佐藤委員) 貧困の形が見えにくくなっている。月17万円あれば生きていけると思ってもそうではない。学校で見えづらくなっている。学力をつけることが将来につながるが、ジレンマの中で将来への希望がなくなっていく。ストレス、コンプレックスももっている。目を背けず対応していく。
- ・(委員長) 民間でできることと行政の責任で行うことをしっかりと区別すること。
- ・(杉山委員) 公教育では述べづらい。経済支援は援助制度。プランに載せていけないものではない。方向性が見い出せばよい。

5 事務連絡(事務局)

- ・次回の連絡(次回:第7回 平成29年5月17日(水)午後3時30分~ 教育局第1会議室)

6 閉会

平成29年6月2日

署名委員

榎垣信哉

